

# 協会けんぽ北海道支部の取組

# 職域保険者としての健康経営へのアプローチ

## ■ 健康事業所宣言

- ・事業主が企業として従業員の健康づくりに取り組むことを社内外に宣言すること。
- ・事業所と協会けんぽが協働・連携して従業員の健康の保持・増進を図ることを目的とする取組（コラボヘルス）。
- ・健康経営優良法人の認定要件の1つであり、健康経営の取組を協会けんぽがサポート・フォローアップしている。

## ■ 健康事業所宣言の「宣言項目」 ※令和4年度から数値目標を設定（赤字部分）

- ・被保険者（40歳以上）の健診受診率を**100%**（実質）とします。
- ・健診結果において再検査などの必要がある従業員に対し医療機関への受診を勧奨します。
- ・被保険者の特定保健指導（初回面談）の実施率を**40%**以上とします。

健康事業所宣言は、経済産業省・日本健康会議が主体となって実施する健康経営優良法人制度の認定要件であり、健康経営の第一歩です！

### 健康事業所宣言

★実施主体：協会けんぽ北海道支部・北海道

STEP1

### 健康経営の 取組みを実践

協会けんぽのサポート・フォローアップ

STEP2

### 健康経営優良法人

その企業が「健康経営に取り組んでいる優良な企業」だということを顕彰する制度

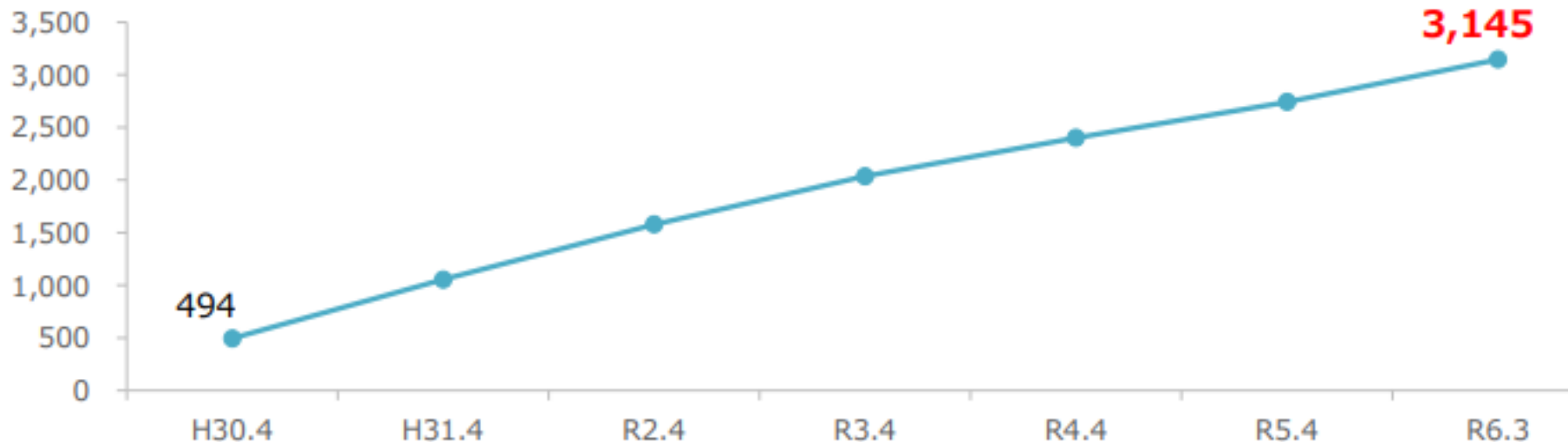
★実施主体：経済産業省・日本健康会議

STEP3

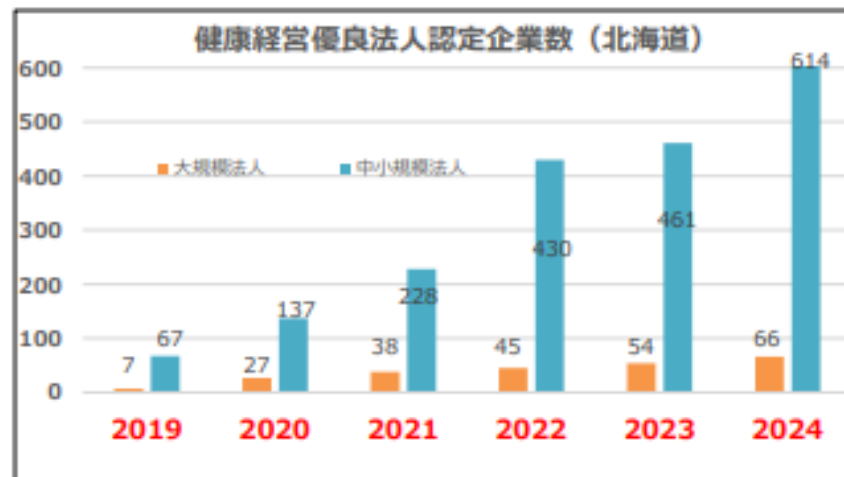
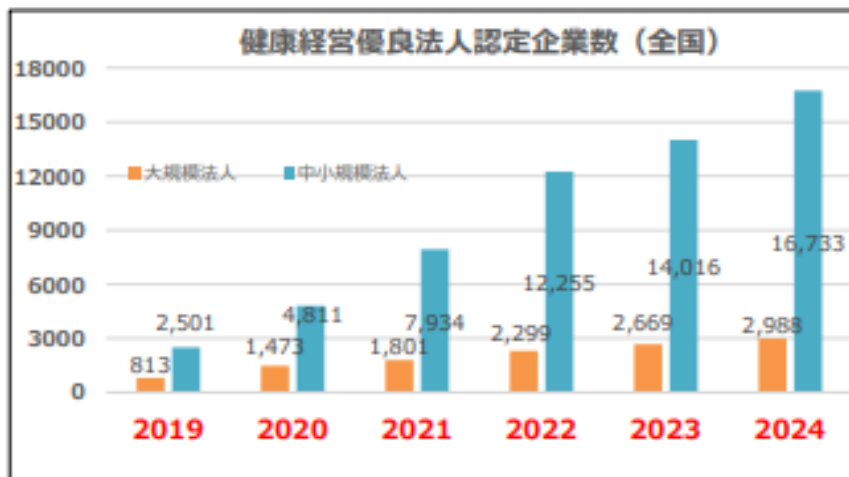
「各制度の位置づけ」と「健康経営の取組みの流れ」

# 健康事業所宣言の状況等

## ■健康事業所宣言に取り組んでいる事業所数の推移（令和6年3月末時点）



## ■健康経営優良法人に認定された事業所数の推移



# 健康事業所宣言事業所へのサポート内容（一部）

---

## 1.健康課題の「見える化」（事業所健康度レポートの提供）

・事業所全体の医療費、健診受診率、特定保健指導実施率等のほか、同業態の企業と比較等

## 2.健康づくりに関する好事例の紹介

・既に健康経営を実践されている北海道内の事業所様にご協力をいただき、健康づくりに関する取組事例集を作成

## 3.宣言事業所向け広報紙「ステップアップ健康宣言」の発行

・既に健康経営を実践している企業様の取り組み内容も紹介

## 4.健康測定機器貸出事業

・令和6年度は「野菜摂取量（カロテノイド量）測定器」（ベジチェック）を無料で貸出

## 5.職場の喫煙対策推進セミナーの開催（令和6年6月26日開催）

## 6.従業員向け無料歯科健診（口腔内チェック）の実施（令和6年7月～）

## 7.フォローアッププログラムの提供（令和6年7月～）